

九州大学における競争的研究費からの研究代表者等の人件費の支出により
確保された経費の活用方針

令和3年3月5日
学術研究・産学官連携戦略委員会決定

1. 趣旨・目的

競争的研究費の直接経費から当該課題の研究代表者または研究分担者(以下「PI等」という。)の人件費を支出することに伴い確保された財源を活用するにあたり必要な事項を定め、もってPI等の処遇改善、パフォーマンス向上を図るとともに、本学の研究力強化に資することを目的とする。

2. 対象となる事業

競争的研究費のうち、資金配分機関が指定するものとする。

3. 目標

人件費を拠出したPI等の処遇改善やPI等が研究に集中できるための環境整備に加え、本学が基幹総合大学として遂行する研究者の知的探求心に基づく広範な分野における独創的・基礎的学術研究活動を、より一層強力に推し進めることを目指す。

4. 上記目標を達成するための経費の活用策

- (1) 研究「人材」の戦略的強化
- (2) 多様かつ継続的な挑戦を支援する研究「資金」の配分
- (3) 魅力ある研究「環境」の整備

5. 確保された財源の使途

- (1) 確保された財源の70%は、PI等自身に対するインセンティブとして活用

確保された財源の合計金額に応じて表彰状の授与及び報奨金を支給することに加えて、研究費をPI等に配分する。

なお、表彰を受ける者の基準及び報奨金は、一事業年度において確保された財源の合計金額に応じて以下の金額を支給するが、実施方法については別途定める。

- ① 確保された財源の合計1千万円以上:100万円支給
- ② 確保された財源の合計5百万円以上:50万円支給
- ③ 確保された財源の合計百万円以上5百万円未満:10万円支給

- (2) 確保された財源の30%は、本学に所属する研究者が抱える課題解決のため、「人材」、「資金」、「環境」の機能強化に活用

- ① ポスドク等若手研究者の新規雇用等に活用
- ② 博士課程学生等の処遇の改善等に活用
- ③ 若手研究者の自立・安定した研究環境の確保等に活用

6. 留意事項

- (1) 直接経費の使途は研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のために判断するものであり、競争的研究費の直接経費からPI等の人件費を支出することを本学が強制するものではない。
- (2) 本方針については、所属する研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
- (3) 上記目標の達成に向け、人事給与マネジメントの改善等と併せて取り組むこととする。
- (4) 各部局においては、適切なエフォート管理を行うとともに、PI等が研究活動を確実に実施できるよう、研究時間の確保に努めること。